

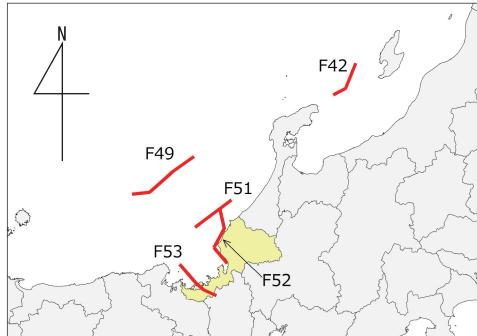
# 津波編

## 1. 津波ハザードマップ（津波浸水想定図）について

福井県では、過去に地震に伴う津波が発生しており、今後も、日本海の断層を震源とする地震が発生した場合、津波による被害が生じる可能性があります。

本冊子に掲載の津波ハザードマップは、福井県が令和2年に公表した津波浸水想定を基に作成しており、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域と浸水深、避難所等が確認できます。

(P15、P16 参照)



### 過去に福井県に来襲した津波

発生年月日	地震の名称	地震規模	福井県での津波記録 (いずれも人的被害なし)
昭和39年6月16日	新潟地震	M7.7	三国 0.36m、敦賀 0.46m
昭和58年5月26日	日本海中部地震	M7.7	三国 1.2m、高浜 1.9m
平成5年2月7日	—	M6.6	福井港 0.26m
平成5年7月12日	北海道南西沖地震	M7.8	福井港 0.9m、敦賀港 0.9m

## 2. あわら市における津波浸水想定の結果

津波浸水想定の結果、あわら市では城付近で津波高が最大となり、その津波高は3.3mとなっています。また、浸水する面積は市全体で17haとなっています。

津波浸水想定では河川、湖への津波の遡上も考慮しており、あわら市では竹田川沿川の新郷地区の一部および、北潟湖沿岸の細呂木地区の一部で浸水する結果となっています。(P15、P16 参照)

なお、最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が予想される津波から設定したものですが、**これよりも大きな津波が発生する可能性がないとは限りません。地震が起きたらすぐに高台等に避難することを心掛けるなど、日頃より地震や津波に対して備える必要があります。**

## 3. 津波災害警戒区域について

県は、最大クラスの津波が発生した際に、住民等の生命・身体に危害が生ずる恐れがある区域として、P15、P16で着色したすべての区域を「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」に指定しました。

「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」の指定により、あわら市においては、避難訓練の実施、避難場所や避難路の確保など警戒避難体制の整備を行います。

※津波災害警戒区域内においては、土地利用や開発行為などに規制はかかりません。

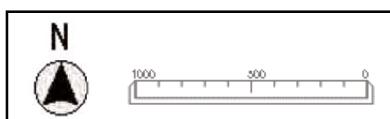
# あわら市津波ハザードマップ (浸水想定図)

このマップは、福井県が津波防災地域づくりに関する法律に基づき、令和2年10月に公表した最大クラスの津波を想定した津波浸水想定図を基に作成しています。

マップ上の津波浸水想定区域は、津波防災地域づくりに関する法律第53条に基づく「津波災害警戒区域」に指定されています。津波災害警戒区域では、10m四方で分割した区画ごとに、津波浸水想定の浸水深に津波が建物等にぶつかった時のせり上がりを加えた水位である「基準水位」が設定されています。

津波災害警戒区域、基準水位は下記URLで確認することができます。

(福井県土木部砂防防災課) <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sabo/tsunamisaigaikeikaku.html>



城付近：  
最大津波高 3.3m、  
最大津波到達時間 30 分、  
影響開始時間 1 分

権利の確認等には一切使用出来ないものとする。

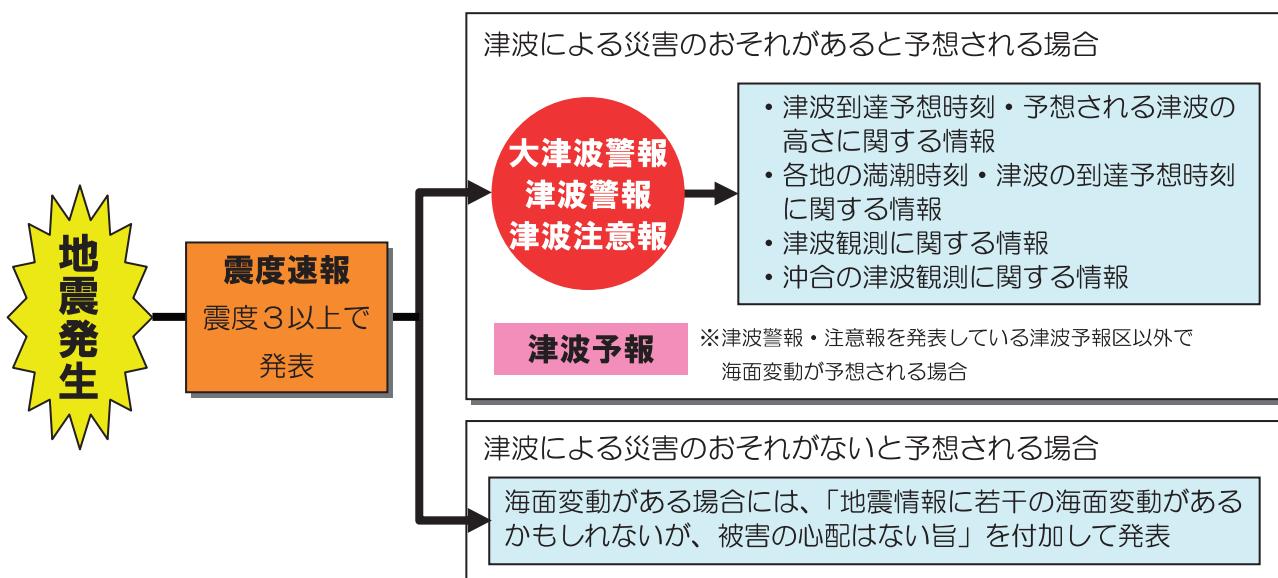
「測量法に基づく國土地理院長承認（複製）R3jHf401」

「本製品を複製する場合には、國土地理院の長の承認を得なければならない。」

## 凡例

浸水深	平成24年度に 福井県が公表した 津波浸水想定区域
~0.3m	
0.3~0.5m	想定避難ルート
0.5~1 m	拠点避難場所
1~3 m	警察
3~5 m	病院

## 4. 気象情報のあり方



### 津波警報・注意報の種類

気象庁は、津波による災害の発生が予想される場合には、地震が発生してから約3分を目標に津波警報（大津波、津波）または津波注意報を津波予報区単位で発表します。

種類	発表される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表（発表基準）	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	10m超(10m<予想高さ) 10m(5m<予想高さ≤10m) 5m(3m<予想高さ≤5m)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波警報	3m(1m<予想高さ≤3m)	高い	
津波注意報	1m(0.2m≤予想高さ≤1m)		海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

### 津波予報

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表します。

発表される場合	内容
津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表します。
0.2m未満の海面変動が予想されたとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表します。
津波注意報解除後も 海面変動が継続するとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表します。

## 5. 津波発生時の避難の心得

津波から身を守るためにの大原則は、とにかく逃げることです。強い揺れや長い揺れを感じたら、すぐに高い場所へ避難しましょう。

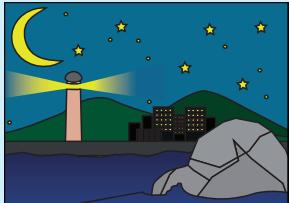
### 小さな揺れでも油断禁物！

強い地震や長い時間ゆっくりとした揺れを感じたとき、津波警報が発表されたときは、急いで安全な場所に避難しましょう。



### 満潮の時は要注意

水位が高くなっているので、被害が大きくなります。



### 高い場所へ避難する

海岸から「より遠く」ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう。



### 避難に車は使わない！

できる限り、車での避難はしないでください。  
車による避難は、渋滞に巻き込まれ、被害を大きくすることもあります。



### 津波のスピードは速い！

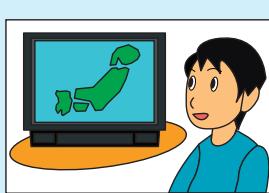
「注意報」や「警報」が出る前に来る津波もあります。

その場で様子を見ることが避けて、すぐに避難しましょう。



### 正しい情報を聞く

うわさやデマに惑わされず、テレビ、ラジオ、防災行政無線などで正しい情報を聞きましょう。



### 津波はくり返し来る！

津波はくり返し襲ってきます。

「注意報」、「警報」の解除まで気を緩めないようにしましょう。



### 注意報、警報が出たら

家族や近所に知らせ、急いで高台に避難しましょう。



### 引き潮がなくても注意！

津波の前に引き潮が必ずあるとは限りません。



### 海岸・河川に近づかない

海岸や河川から直ちに離れ、避難のときもできるだけ近寄らないようにしましょう。

